

平成30年度 男女平等参画関係法律相談

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○ 面接相談

相談内容 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
様々な法律問題に関すること

相談日 平成30年8月3日（金）

時間 午後1時30分～午後4時30分（1人30分）

相談員 弁護士 伊藤 詠子（函館弁護士会）

申込方法 電話による予約制（先着6名まで）

予約受付 平成30年7月3日（火）から

9：00～17：00（日曜・祝日は除く）

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6349

相談会場 函館市地域交流まちづくりセンター（函館市末広町4-19）

*当日は、2階 研修室Aで受付を行います（予約された方のみ）

○交通機関

市電 十字街電停 徒歩 1分

函館バス 十字街バス停 徒歩 0分

